

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	グリー株式会社		コード	3632
提出日	2021/9/13	異動(予定)日	2021/9/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	夏野剛	社外取締役	○									△			○			訂正・変更	有
2	飯島一暢	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
3	松島訓弘	社外取締役	○												△				有
4	島宏一	社外取締役	○												△				有
5	渡辺伸行	社外取締役	○												○				有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の夏野剛氏は、当社の取引先である株式会社ドワンゴ及び株式会社KADOKAWAの代表取締役を兼任しておりますが、直近事業年度における、当社の売上高に対する両社との取引金額の割合、及び両社の売上高に対する当社との取引額の割合はいずれも1%未満であります。また、同氏は過去において、当社の主要な取引先に相当する株式会社NTTドコモの業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。	通信及びインターネット業界における豊富な経験を有し、同分野において教鞭をとるなど深く広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上実現のため、取締役会においては、特に当社の事業及び経営全般について、並びに指名検討会議及び報酬検討会議では客観的な立場からの助言や提言を期待し、社外取締役に選任しております。また同氏は証券取引所が定める基準、及び当社が制定する独立性の判断基準を充たしていることから、独立役員として指定しております。
2	社外取締役の飯島一暢氏は過去において、当社の取引先である株式会社フジテレビジョンの業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。	メディア事業会社における取締役を歴任し、当該業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上実現のため、取締役会においては、特に当社の事業及び経営全般について、並びに指名検討会議及び報酬検討会議では客観的な立場からの助言や提言を期待し、社外取締役に選任しております。また同氏は証券取引所が定める基準、及び当社が制定する独立性の判断基準を充たしていることから、独立役員として指定しております。
3	社外監査役の松島訓弘氏は過去において、当社の取引先である株式会社電通の業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。	メディア事業会社において執行役員、取締役及び子会社の監査委員会委員長を歴任し、海外子会社を含めたグループ経営や企業統治に関する豊富な実績と幅広い見識を有しております。今後、独立かつ中立の立場から当社の企業統治の構築及び維持に加え、取締役会における助言を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また同氏は証券取引所が定める基準、及び当社が制定する独立性の判断基準を充たしていることから、独立役員として指定しております。
4	社外監査役の島宏一氏は過去において、当社の取引先である株式会社リクルートの業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。	人材及びインターネットサービス事業会社において執行役員及び子会社代表取締役を歴任し、業界における幅広い経験と見識を有していることに加え、監査役としても複数社の経験と実績を有しております。今後、独立かつ中立の立場から当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に加え、取締役会における助言を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また同氏は証券取引所が定める基準、及び当社が制定する独立性の判断基準を充たしていることから、独立役員として指定しております。
5	社外取締役の渡辺伸行氏は、当社の取引先であるTMI総合法律事務所のパートナー弁護士を兼任しておりますが、直近事業年度における、当社の売上高に対する両社との取引金額の割合は1%未満であります。	弁護士としての豊富な経験と実績、特に企業法務、インターネットサービス関連法務に関する見識を有していることに加え、スポーツ団体における規律委員を務めるなど、組織統治に関する幅広い経験も有しております。今後、独立かつ中立の立場から当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に有用な助言を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また同氏は証券取引所が定める基準、及び当社が制定する独立性の判断基準を充たしていることから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。